

● 開設の可能性がある場所の選定・比較・評価

【新たなミュージアムに関する基本構想 第Ⅲ章 2（1）新たなミュージアムに望まれる立地等に係る論点の整理】

新たなミュージアムに望まれる立地等については、「基本的な考え方」のほか、川崎市文化芸術振興会議から受けた答申や市民アンケート等による意見聴取などにおいて、主に次の要素が挙げられた。

カテゴリ	立地等に係る主な要素
「基本的な考え方」	<ul style="list-style-type: none"> 可能な限り被災リスクの少ない場所 博物館、美術館の融合化を前提（融合化が望める敷地規模）
川崎市文化芸術振興会議から受けた答申	<ul style="list-style-type: none"> 浸水の恐れのあるエリアや土砂災害警戒区域等を避けた場所 利便性を考慮した場所
市民アンケート等による意見聴取	<ul style="list-style-type: none"> 被災リスクの少ない場所 アクセスの良い場所 緑豊かな環境や心地よくリラックスできるスペース

これらの要素を踏まえ、開設候補地に係る論点を次のとおり整理した。

<被災リスク>

令和元年東日本台風による被災の事実を踏まえ、市民の貴重な財産であり、未来に継承すべき収蔵品が二度と被災することがないよう、可能な限り被災リスクが少ない場所（被災想定区域（ハザードマップ）の該当がない場所）であることを、開設候補地選定においての最優先の条件とする。

<博物館、美術館の融合化>

博物館、美術館が融合したミュージアムとしての整備が可能と見込める一定程度の延床面積が確保できる場所を検討する。一定程度の延床面積は、1980年代から2000年代に設置された公設美術館（67施設）の平均延床面積（9,746㎡）を踏まえ、博物館、美術館が融合したミュージアムを整備するためには、少なくとも同等以上の延床面積が必要として仮定する。

<新たなミュージアムの事業内容とのつながりや周辺への波及効果等>

新たなミュージアムの事業は、いずれも新たなミュージアムだけで行うものではなく、「使命」や「めざす姿」とおり、「市民とともに」取り組み、多様な主体と協働しながら、様々な「つながり」を生み出していくものである。そのため、事業をより効果的・効率的に展開していくためには、地域づくり・まちづくりとのつながりや、エリアへの波及効果も意識し、周辺施設・周辺計画との連携による相乗効果の発揮の可能性や、利活用できる可能性がある周辺環境などの要素もメリットとして重視する必要がある。また、市民の利便性の観点から、公共交通等のアクセス性についても念頭に置く必要がある。

新たなミュージアムの開設候補地については、上記の表の「立地等に係る主な要素」を踏まえて市全域で検討を行い、最終的に新たなミュージアムの開設の可能性がある場所として、下記の条件を設定した。

抽出条件①：施設を建設する場合、当該敷地内で建てること可能な市有地

抽出条件②：被災想定区域（ハザードマップ）のない場所

抽出条件③：現状建築物等がない土地又は使用途が決まっていない建物及び土地

抽出条件④：博物・美術の融合化に必要な延床面積（1980年代から2000年代に設置された公設美術館（67施設）の平均延床面積（9,746㎡）と同程度以上）が確保でき、ミュージアムという機能上一定のゆとりが必要なため、現施設の建築面積（約8,300㎡）と同程度の土地面積がある場所

以上の条件により、機械的に抽出したところ、「生田緑地ばら苑隣接区域」と「現宮前区役所等施設・用地」の2か所が該当した。

それぞれの場所で施設を整備した場合のメリットや開設に係る課題の解決の可否などについて、被災リスク、土地面積、アクセス性（公共交通機関）、周辺施設等、インフラ整備、関連計画の視点から比較・評価を行った結果、①被災リスク、②土地面積、③アクセス性（公共交通機関）については、両者とも同程度の評価であり、④周辺施設等については、生田緑地ばら苑隣接区域の周辺に文化施設が多く、市の総合博物館・美術館が拠点施設として新たに立地することにより、各館で連携できる連動企画展やイベントなど、これまでできなかった連携企画や活動を行うことが可能となるなど、単体目的の各館と連携機能を強化することができ、各施設の課題である集客力や回遊性の低さ等の課題解決につながるのと同時に、現状のばら苑の課題（市独自の道路の設置、活動スペース、トイレ、カフェ等）を市民ミュージアムを開設することにより同時に解決できると考えられるなど、優位性がある。⑤インフラ整備については、生田緑地ばら苑隣接区域は、接道がなく、各種車両の動線整備が必要となるが、⑥関連計画については、現宮前区役所等施設・用地は、活用に関する基本方針の策定に向けて市民意見聴取を進めている段階であり、関連計画と検討スケジュールが合い、内容の整合が図れる生田緑地ばら苑隣接区域に優位性がある。

こうしたことから、総合的に生田緑地ばら苑隣接区域に優位性があり、適地と判断したため、開設候補地とした。（結果的に開設候補地が変わることとなる場合も、現宮前区役所等施設・用地を繰り上げて決定するのではなく、その時点で改めて選定を行う。）